

報道関係各位

平成 25 年 11 月 吉日

一般社団法人リラクゼーション業協会
理事長 清水秀文
東京都台東区台東 4-27-5 秀和御徒町ビル 8F

新「日本標準産業分類」における 「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」新設について

総務省の日本標準産業分類に「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」が新設される旨、同省より告示がありましたので、お知らせ致します。

告示内容は以下の通りです。

7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)

今日、リラクゼーション業は全国 9673 の事業所(リラクゼーションスペース)に 32,879 人が従事し、市場規模 1392 億円(※1)の一大産業へと成長をとげており、今回、新「日本標準産業分類」に告示、新設されました。

ストレス社会といわれて久しい今日ですが、当協会が行った調査によれば、ストレスを感じている人は 8 割を超え(82.1%)、「かなり感じている」人が 4 人に 1 人(26.5%)にのぼっています。リラクゼーション業は今日のわが国において、ストレスに影響されやすい心の健康を守る大切な役割を担っており、今後も伸長が期待される新たな産業分野として政府の注目するところとなりました。

一般社団法人リラクゼーション業協会は 2007 年 3 月の設立以来、リラクゼーション業の健全な発展と社会的認知の向上を目的に活動してまいりましたが、今回の告示を真摯に受け止め、サービスの技術向上と品質保全に一層努めてまいります。

※2012 年 3 月現在、一般社団法人リラクゼーション業協会調べ

本件に関するお問い合わせ先
一般社団法人リラクゼーション業協会 事務局
担当: 上市(かみいち)
東京都台東区台東 4-27-5 秀和御徒町ビル 8F
TEL03-3831-2604 FAX03-3831-2708
E-mail:jimu@relaxation-net.jp